

## 新型コロナウイルス感染症にかかる県の対応の確認について

会派名	新政みえ	議員名	—
質問日	令和2年3月6日 ※13時までに事務局に提出してください		
質問	<p><u>【1】ペットの感染予防等について</u></p> <p>①ペットの感染症予防等の対策について情報提供も含めどのように取り組んでいくのか。</p>		
回答部局等	医療保健部 新型コロナウイルス感染症対策チーム		
回答日	令和2年3月9日 ※原則として質問日の翌日までに回答してください		
回答	<p>香港において、新型コロナウイルスに感染した患者のペットを検査したところ、陽性反応が出たとの報道がありました。</p> <p>当該事例について、公益社団法人日本獣医師会や国際獣疫事務局からは、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ペットに関する新型コロナウイルスの感染が報告された事例は香港の1件のみであり、その後犬から犬への感染等も確認されておらず、日本におけるペットの新型コロナウイルスの感染は現時点では問題にならないこと。</li> <li>・犬から人への新型コロナウイルスの感染事例の事実は確認されておらず、飼育者から犬に移行したものと考えることが妥当であり、飼育者がしっかりした感染防御の対応をとることが重要であること。</li> </ul> <p>などの見解が示されています。</p> <p>また、県ではこれまでペットに関する感染症予防を目的として、狂犬病予防接種の励行、県ホームページ、チラシ、三重県動物愛護推進センター「あすまいる」で行うイベント等での啓発、市町担当者等を対象とした動物由来感染症（動物から人に感染する病気）に関する講習、「動物由来感染症ハンドブック」の配布等を行ってきました。引き続きこれらの取組を通じて、飼育者やペットを感染症から守るための取組を行ってまいります。</p> <p>新型コロナウイルスのペットへの感染について、今後も情報収集を行うとともに、飼育者の感染予防や国等の情報について情報提供を行うなど、適切に対応してまいります。</p>		

## 新型コロナウイルス感染症にかかる県の対応の確認について

会派名	新政みえ	議員名	—
質問日	令和2年3月6日 ※13時までに事務局に提出してください		
質問	<p><u>【2】子どもたちへの対応について</u></p> <p>①見守りが必要な子どもの居場所として、児童館・教育集会所が受け入れているところはあるのか状況をお聞かせください。</p> <p>②給食がなくて困っている子どもたちの状況把握などは行っているのかお聞かせください。</p> <p>③自主登校している市町別の子どもの状況を普通学級と特別学級に分けて状況をお聞かせください。</p>		
回答部局等	下記のとおり		
回答日	令和2年3月9日 ※原則として質問日の翌日までに回答してください		
回答	<p>①見守りが必要な子どもの居場所として、児童館・教育集会所が受け入れているところはあるのか状況をお聞かせください。</p> <p>県内には、現在、10市4町に68の教育集会所があり、このうち常勤の職員を配置し、常時開所しているのは20箇所です。今回の小中学校等の臨時休業中に、周辺地域に居住する子どものうち、年齢等の状況や保護者の就労等により、日中、自宅で過ごすことが困難な子どもを16箇所（6市1町）で受け入れています。</p> <p>開所している教育集会所では、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行うとともに、感染リスクが高まらないよう活動内容に留意しながら、主に、補充学習等が行われています。また、体調に不安がありそうな子どもについては、保護者に連絡し、自宅に戻すようにしています。（教育委員会事務局人権教育課）</p> <p>県内の42児童館に対し運営状況を調査したところ、通常通り開館しているのが8館、自宅待機や託児に支障のある場合に利用を認める等条件付き開館は15館であり、合計23館で児童の受け入れを行っています。なお、休館中の児童館においても放課後児童クラブが併設されている場合、放課後児童クラブについては開所されています。</p> <p>今後も、見守りが必要な子どもが地域で安心して過ごせるよう、各関係機関との情報共有を行うとともに、市町からの相談に丁寧に対応してまいります。（子ども・福祉部少子化対策課）</p>		

<p>回答</p>	<p>②給食がなくて困っている子どもたちの状況把握などは行っているのかお聞かせください。</p> <p>小中学校及び特別支援学校においては、担任等から保護者等への連絡や、必要に応じて家庭訪問を行うことによって、子どもたちの食生活や健康状態、子どもの居場所の確保、困っていること等について丁寧に聞き取りを行っています。そのうえで、家庭や福祉サービス等において居場所が確保できない場合は、多くの子どもたちが同じ場所に長時間集まることのないよう必要な対策を行い、学校の図書館等の場所を活用し、登校できる体制を整えているところです。現在、公立小中学校においては、登校している児童生徒に昼食を提供している学校もあります。特別支援学校においては、登校希望のある幼児児童生徒には、給食と同様の昼食を提供しています。</p> <p>県教育委員会としましては、引き続き状況の把握に努めるとともに、子どもたちや保護者に対して丁寧な対応ができるよう、市町と連携してまいります。(教育委員会事務局小中学校教育課、特別支援教育課)</p>
<p>回答</p>	<p>③自主登校している市町別の子どもたちの状況を普通学級と特別学級に分けて状況をお聞かせください。</p> <p>現在、18市町において、授業時間での対応や時間を限定しての対応など、学校での受け入れが行われています。受け入れている学校では、普通学級、特別支援学級を問わず、家庭の事情など個別の状況に応じ、きめ細かく対応しています。</p> <p>特別支援学級に在籍する子どもたちの状況として、半日登校し半日福祉施設で過ごす場合や、終日福祉施設で過ごす場合、保護者の協力の下で自宅で過ごす場合など、子どもや家庭、学校の状況に応じてさまざまですが、例えば、特別支援学級に在籍する子どもが放課後児童クラブにおいて安心して過ごせるよう、小学校の特別支援学級のサポーターがスタッフとして子どもたちの支援にかかわる事例など、それぞれの状況に応じた取組を進めていただいているところです。(教育委員会事務局小中学校教育課)</p>

## 新型コロナウイルス感染症にかかる県の対応の確認について

会派名	新政みえ	議員名	—
質問日	令和2年3月6日 ※13時までに事務局に提出してください		
質問	<p><u>【3】保育所のマスク・手指消毒液の確保について</u></p> <p>①学童保育等だけでなく保育所がマスクや手指消毒液が不足していて現場では大変困っています。各保育所の状況についてお聞かせください。</p>		
回答部局等	下記のとおり		
回答日	令和2年3月9日 ※原則として質問日の翌日までに回答してください		
回答	<p>マスク等の不足は全国的な問題であり、国においてはメーカーに増産体制を要請する等の対策が行われているところですが、県においても保育関係団体を通じて緊急の状況調査を行い、保育所においてもマスク等が不足しているとの声を多くいただきました。</p> <p>保育事業の実施主体である市町において、備蓄しているマスク等を保育所等へ配付するなどの対応が既にとられているところですが、今後の対応に向けて、全国知事会を通じ、医療機関や教育機関、保育所等で使用するマスク等の必要数を国において確保し、安定的かつ優先的に提供することを求めています。</p> <p>あわせて、県においてもマスク等の確保に努め、必要とする施設等に配布できるよう、関係部局と連携して取り組んでいきます。(医療保健部新型コロナウイルス感染症対策チーム、子ども・福祉部少子化対策課)</p>		